給与所得者等再生による再生計画認可

平成２４年（再ロ）第３号

静岡県浜松市東区市野町1460番地の７
再生債務者　柏原　博
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年11月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年12月７日
静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２４年（再ロ）第１号

福島県郡山市西田町板橋字石之鼻64番地
再生債務者　橋本　末雄
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年12月３日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年12月６日
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２４年（再ロ）第１２号

兵庫県西宮市山口町金仙寺1010番地
再生債務者　則定　章司
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年12月５日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年12月７日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２４年（再ロ）第２号

山口県玖珂郡和木町関ヶ浜１丁目６番８号
再生債務者　中谷　浩一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年12月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年12月７日　山口地方裁判所岩国支部

平成２４年（再ロ）第１０号

青森市浪館前田３丁目22番25号
再生債務者　松浦　信子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年６月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年12月７日
青森地方裁判所民事部再生係

財務省共済組合定款の一部変更について

財務省共済組合定款（平成12年12月20日制定）の一部を次のように変更する。
平成24年11月28日
財務省共済組合代表者
財務大臣　城島　正光

第４条第３項中「人事労務部長」を「総務部長」に改める。

附　則

この変更は、平成24年12月10日から施行する。

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十五年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十四年十二月十三日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年七月十九日
掲載頁　九十九頁（号外第一五六号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年七月十九日
掲載頁　九十九頁（号外第一五六号）

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十五年１月二十六日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第１項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年十一月二十九日
掲載頁　一二七頁（号外第二五八号）
平成二十四年十二月十七日
大阪市中央区上本町西１丁目二番一六号
代表取締役　福家　利一
（甲）株式会社日伝
大阪府東大阪市加納四丁目１〇番二八号
代表取締役　福家　利一
（乙）日伝鉄工株式会社

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
平成二十四年十二月十七日
岩手県盛岡市西青山三丁目九番二八号
佐々木貸家二号
合同会社国進建設
代表社員　髙橋　錬

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
平成二十四年十二月十七日
東京都渋谷区代々木三丁目五三番一号
ＲＯＵＮＤＳＯＦＴ合同会社
代表社員　株式会社オクトバ
職務執行者　丸岡　和人

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
平成二十四年十二月十七日
熊本市東区東野一丁目三番六七号
合名会社源商店
代表社員　源　義則

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
平成二十四年十二月十七日
沖縄県中頭郡北中城村字屋宜原五五〇番地
合資会社ホテルホワイトキャッスル
代表社員　東恩納依徳

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を１千七百万円減少し八百万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
確定した最終事業年度はありません。
平成二十四年十二月十七日
岐阜県各務原市蘇原東島町四丁目五六番地一
株式会社ホットスタッフ各務原
代表取締役　水田　武志

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し二千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
確定した最終事業年度はありません。
平成二十四年十二月十七日
静岡県富士市伝法二五二九番地五
株式会社ホットスタッフ富士
代表取締役　江田　康宏

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し二千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
確定した最終事業年度はありません。
平成二十四年十二月十七日
愛知県名古屋市北区平安二丁目一番一〇号
株式会社ホットスタッフ名古屋北
代表取締役　田上　彰